

乳幼児・児童生徒等 医療費助成制度ご案内

令和4年4月診療分から 高校3年生までの医療費助成を拡大！

子どもたちの健やかな成長を願って令和4年4月から、
高校3年生までの医療費無料化を実施します。

3月までは、中学生から高校生までのお子様の入院・通院に係る自己負担割合は1割となっておりましたが、4月からは無料となります。

なお、健康保険が適用されない医療費（健康診断・予防接種・薬の容器代・差額ベッド代等）は従来通り対象外です。

医療制度	対象者	自己負担額
重度心身障がい者	身障1級、2級及び3級の内部障害該当の高校3年生まで	全額助成
	重度知的障害者該当の高校3年生まで (IQおおむね35以下、身障者にあつてはおおむね50以下)	
	精神障害者保健福祉手帳1級(入院除く)該当の高校3年生まで	
ひとり親家庭等	母子家庭又は父子家庭の子の入院・通院 (18歳以下の児童及び20歳以下の扶養されている者)	高校3年生までは全額助成 それ以降は医療費の1割又は 初診時一部負担金(親含む)
乳幼児及び児童生徒等	入院・通院～高校3年生まで (主たる生計を維持している者及び48万円を超える所得がある場合は除く)	全額助成

受給者証の交付

制度改正に伴い受給者証の更新が必要な方には新しい受給者証を郵送しております。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 南幌町役場住民課国保医療グループ
電話 398-7037

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町

TOWN NANPORO